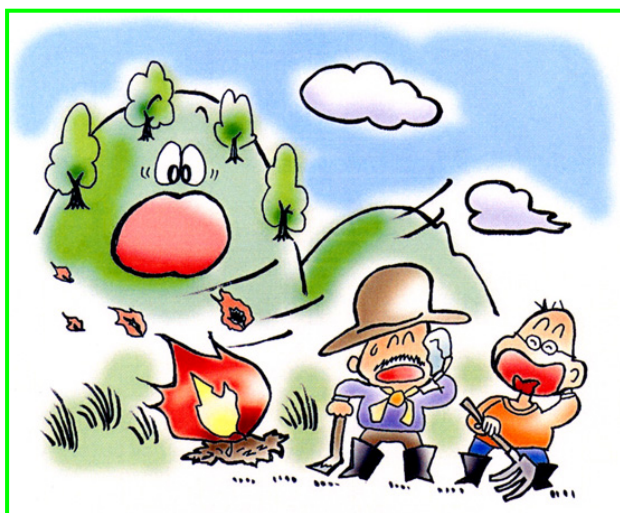


山林防火運動を実施します！

4月20日(日)～4月26日(土)



- やむを得ずたき火を行う場合は、最寄りの消防署に連絡するとともに、消火準備を行い、そばを離れない。
- 空気が乾燥したり、強風時には、たき火は自粛する。

- たばこの吸い殻は、確実に後始末を行う。
- 灰皿のないところでは、喫煙はしない。



京都市消防局・北消防署・北消防団